

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和1年5月9日(2019.5.9)

【公開番号】特開2017-184097(P2017-184097A)

【公開日】平成29年10月5日(2017.10.5)

【年通号数】公開・登録公報2017-038

【出願番号】特願2016-70689(P2016-70689)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

G 06 F 3/12 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 1 0 7 Z

G 06 F 3/12 3 0 4

G 06 F 3/12 3 2 6

G 06 F 3/12 3 3 2

G 06 F 3/12 3 6 7

【手続補正書】

【提出日】平成31年4月1日(2019.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークに接続された、プリンタ、スキャナおよびコンピュータを有して構成されたプリンタ複合機システムであって、

前記スキャナで読み取ったデータを、前記プリンタまたは前記コンピュータのいずれに送信するかを、前記プリンタのステータスと、前記スキャナによる読み取りの設定と、前記データが記憶されるメモリの状態との少なくとも1つに基づいて判断する判断手段と、

前記スキャナによって原稿の読み取りを行うとともに、前記判断手段によって判断された送信先に前記読み取った原稿のデータを送信する制御手段と、

前記プリンタに、前記制御手段により前記スキャナから送信されたデータ、または前記制御手段により前記コンピュータに送信され前記コンピュータが一時的に記憶した後、当該コンピュータから送信されたデータ、に基づいて、印刷を実行させる印刷実行手段と、を有したことの特徴とするプリンタ複合機システム。

【請求項2】

前記判断手段は、前記読み取りの設定としての前記スキャナが読み取る原稿のサイズに基づいて、前記プリンタまたは前記コンピュータのいずれに送信するかを判断することを特徴とする請求項1に記載のプリンタ複合機システム。

【請求項3】

前記判断手段はさらに、前記コンピュータからの、前記プリンタへのデータの送信が可能か否かに応じた応答に基づいて、前記プリンタまたは前記コンピュータのいずれに送信するかを判断することを特徴とする請求項1または2に記載のプリンタ複合機システム。

【請求項4】

前記制御手段は、前記コンピュータにデータを送信する場合、印刷を実行させるプリンタの情報を付加して送信し、前記コンピュータは、前記プリンタの情報に基づいて、データを送信するプリンタを特定することを特徴とする請求項1ないし3のいずれか1項に記

載のプリンタ複合機システム。

【請求項 5】

前記コンピュータは、自身のデータの処理能力に関連した情報を、前記判断手段に通知し、前記判断手段は、前記ネットワークに接続された前記コンピュータが複数ある場合に、前記処理能力に関連した情報に基づいて、前記データを送信するコンピュータを判断することを特徴とする請求項1ないし4のいずれか1項に記載のプリンタ複合機システム。

【請求項 6】

前記制御手段は、前記コンピュータに前記データを送信する場合に、前記プリンタに対し送信する旨の予約を行い、前記プリンタは、前記送信の予約に基づいて、前記コンピュータから前記データを送信することが可能か否かを判断することを特徴とする請求項1ないし4のいずれか1項に記載のプリンタ複合機システム。

【請求項 7】

前記判断手段は、前記メモリの状態としての前記メモリの空き容量と、次に読取る原稿のデータとして予測される最大のサイズとを比較し、該比較に基づいて、前記データを、前記プリンタまたは前記コンピュータのいずれに送信するかを判断することを特徴とする請求項1ないし4のいずれか1項に記載のプリンタ複合機システム。

【請求項 8】

プリンタおよびコンピュータとともにネットワークに接続されたスキャナであって、  
読取ったデータを、前記プリンタまたは前記コンピュータのいずれに送信するかを、前記プリンタのステータスと、前記スキャナによる読み取りの設定と、前記データが記憶されるメモリの状態との少なくとも1つに基づいて判断する判断手段と、  
原稿の読み取りを行うとともに、前記判断手段によって判断された送信先に前記読取った原稿のデータを送信する制御手段と、  
を有し、前記プリンタは、前記制御手段により前記スキャナから送信されたデータ、または前記制御手段により前記コンピュータに送信され前記コンピュータが一時的に記憶した後、当該コンピュータから送信されたデータ、に基づいて、印刷を実行することを特徴とするスキャナ。

【請求項 9】

プリンタおよびスキャナとともにネットワークに接続された情報処理装置が実行するプログラムであって、

前記スキャナからの応答要求信号を受信する工程と、  
前記受信した応答要求信号を解析して、印刷を実行可能なプリンタがあるか否かを判断する工程と、  
前記判断する工程が、印刷を実行可能なプリンタがあると判断すると、前記スキャナに  
対して、データの受信を許可する応答信号を返す工程と、  
を前記情報処理装置に実行させることを特徴とするプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するために本発明は、ネットワークに接続された、プリンタ、スキャナ  
およびコンピュータを有して構成されたプリンタ複合機システムであって、前記スキャナ  
で読取ったデータを、前記プリンタまたは前記コンピュータのいずれに送信するかを、前記  
プリンタのステータスと、前記スキャナによる読み取りの設定と、前記データが記憶さ  
れるメモリの状態との少なくとも1つに基づいて判断する判断手段と、前記スキャナによ  
って原稿の読み取りを行うとともに、前記判断手段によって判断された送信先に前記読取  
った原稿のデータを送信する制御手段と、前記プリンタに、前記制御手段により前記スキャ  
ナから送信されたデータ、または前記制御手段により前記コンピュータに送信され前記

コンピュータが一時的に記憶した後、当該コンピュータから送信されたデータ、に基づいて、印刷を実行させる印刷実行手段と、を有したことを特徴とする。